

松 沢 成 文

○松沢成文君 次世代の党の松沢でございます。

今日は同僚議員から厳しい質問がたくさん飛んで、大臣もさぞお疲れかと思いますが、私、最後でありますので、よろしく願いいたします。

これ、多分今日の日経新聞だと思うんですが、最近、新聞各紙が社説で、新国立競技場建設問題、こんな迷走して大丈夫かと、メディアの方も心配する社説を書いています。今日の日経新聞も「目にあまる新競技場の迷走」というテーマで、最初のくだりがいいですね。「こんな体たらくで世界中から訪れる選手や観客を「おもてなし」できるのか。」と、大変厳しい文言でスタートをしています。

今日は、同僚議員の皆さんから、この国立競技場、主にハード、この準備の面で様々な問題あるという御指摘がありました。私は、もうほぼ恒例となってきましたが、ソフト面からまだまだ準備ができていないということを御指摘させていただきたいなというふうに思うんです。

もうこの委員会でも私も一年半近くにわたって大臣に要請し続けていますが、スモークフリーオリンピックの実現ですね。これ、もう大臣よく御承知だと思うんです、私何度も言っていますから。オリンピックを成功させるには、やっぱりWHO、IOCが協定まで結んで、オリンピックはスポーツの祭典なんだから健康的な都市環境でやらなきゃ困るよということで、スモークフリーオリンピック化を提唱しているというか、ある意味で要請をしているんですね。その必要性も大臣は認めていただいております、答弁の中で。

問題は、やっぱりこれも東京都との調整なんです。この前、国立競技場の建設がいろいろ難しいところがある、遅れる、都も少し負担してくれ等々相談に行きましたよね、都知事に。やはり、ソフトの面で非常に大きな課題であるこのスモークフリーオリンピック化に向けて、東京が条例でやるのか、あるいは東京が逃げるのであれば国が法律でやるのか、私は両方でやった方がいいと思いますけれども、この方針を決めないと動けないわけです。

この前、舛添知事と会われたときに、私何度も舛添さんと相談してほしいと言ってきたんですけど、大臣は舛添知事と、この受動喫煙防止条例を東京でやるのか、あるいは国が法律でやるのか、この件については御相談いただいたんでしょうか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○国務大臣（下村博文君） 私の美学からいって、筋論からいって、国が何もしないのに東京都だけやってくれということをお願いすることは潔しとしないという立場であります。ですから、立法措置については、まず国がきちんと考えるべきだと思うんですね。

これは、再三、松沢委員から質問といいますか意見を出されておりますので、前回出されたときも、そのときもちょっとそういうふうに答弁したと思いますが、厚労大臣にその後すぐ会う機会があったものですから、第一義的には、この法律を所管されているのは厚労大臣が判断される事柄ですので、厚労大臣に対してそれを申し上げました。それは私の方でもフォローするということで、この問題に対する国民各位の様々な意見とか議論の趨勢、それから東京都の検討状況もありますが、これは国がやはり積極的に検討していくべきことであるというふうに思います。

いずれにせよ、東京大会の成功に向けて、組織委員会や東京都、IOC、その他の関係団体、関係省庁とも連携しつつ、協力しつつ、しかし第一義的には厚生労働省が所管ということでもありますので、立法措置、厚労大臣が決断できるような、そういう受動喫煙防止対策についてのフォローアップを担当大臣としては是非進めていきたいと考えております。

○松沢成文君 いや、大臣、今の答弁は一步踏み込んでいただきました。ありがとうございます。

〔委員長退席、理事石井浩郎君着席〕

といいますのは、これやっぱり、オリンピックというのは都市が誘致しますから、やはり都市で条例なりを作ってやるべきだという考えもあって、これまでのオリンピック開催都市も、都市の条例でやっているところと、いや、都市だけじゃない、その国にいろいろ観光にも行くでしょうから、国全体でやろうとって国が法律でやっているところ、両方あるんですね。

実は、舛添都知事も、一度は東京都で条例作ると言ったんです、昨年八月に。でも、都議会とか利益団体とかたばこロビーから徹底してやられちゃいまして、根性ないから、十二月にはやっぱりできませ

んと逃げちゃったんですね。実は、つい三日前、専門の学者さんたちも本当に心配なんでしょう、日本学術会議から緊急提言が東京都に出されて、東京都の検討委員会に対して何やっているんだと、もうこれは、オリンピックやる以上、WHOもIOCもきちっとやれと言っているんだからやらなきゃ駄目だという厳しい緊急提言が出た。

それを受けて、先週の金曜日に舛添知事は記者会見があって、もうIOCやWHOどころか、日本学術会議からもきちっと東京都でやらなさいという提言出ていますが、東京都知事としてどうするんですかと聞かれた。それに何と答えたかという、やっぱり東京都でやるのは難しいと、これは、東京都に来たお客さんは大阪にも京都にも行くかもしれないし、やっぱり国全体でやった方がいいんで、国に法律でやっていただきたいということを申し入れると、こう答えたんですね。ですから、もう今の舛添知事の考えからすると、東京は諦めたんです。ですから、もう残ったのは国が法律でやるしかないんですね。ないんです。

学術会議も言っているように、今回のオリンピックで東京あるいは日本がこのたばこ対策を逃げてしまうのであれば、オリンピック運動に大きな傷を付けるとも言っているんです。というのは、これはオリンピックのヘルスレガシーなんです。オリンピックはスポーツの祭典なんだから健康的な都市環境で、その第一はたばこ対策をきちっとやって、オリンピックをやった都市からたばこ対策を世界に広げていこう、このヘルスレガシーを目的にしているからIOCとWHOは協定を結んでいるんですね。

ですから、大臣、もうこれは逃げられません。もしこの問題で日本が、いや、うちは反対勢力が多いからやらないよといって逃げたら、もう日本はこのオリンピックのヘルスレガシーに傷を付けることになるわけですから。これは反対者はたくさんいるんです、どこの国にも。まず、たばこ産業はみんな反対です。それから、JTを半国策会社で抱えている財務省も反対です、本音は。こうやって反対勢力いるんですよ。

〔理事石井浩郎君退席、委員長着席〕

ただ、そういう問題じゃないんです。もうオリンピックというのを誘致した都市は、国は、こういう運動にしっかり参加するということが前提で招致も勝ち取っているわけですから、もう是非とも担当大臣として関係閣僚会議で厚生労働大臣や財務大臣にもよく相談して、一刻も早く受動喫煙防止法をオリンピックに間に合わせるように、もっ

と言え、オリンピックの二年ぐらい前にできていないと、そこからしっかり国として準備が必要ですから、この法律もできたらスタートをしていただきたいと思います。国が法律でやるべきだとおっしゃっていただきました。それを実行する御決意を伺いたいと思います。

○**国務大臣（下村博文君）** いや、決意って、私一人でやるんだったらもうやります。

○**松沢成文君** でも、担当大臣です。

○**国務大臣（下村博文君）** ただ、担当と言っても、実際法律作るのは、先ほど申し上げましたように担当大臣は厚労大臣でありますから、あくまでもフォローする立場であります。しかしオリンピック・パラリンピックの担当大臣としては是非作ってほしいと、そういう立場でありまして、これは関係閣僚ともよく話し合いながら対処してまいりたいと思います。

○**松沢成文君** 塩崎厚労大臣もこの件についてはかなり積極的に覚悟を持っているようですので、是非とも連携して取り組んで、一刻も早く法案作成に取りかかっていたいただきたいというふうに思います。

次に、今委員会でも、この国立競技場の問題について様々意見が出ました。私はちょっと、国立競技場を造り直すという意味で、少しソフトの面から質問したいと思うんですが。

実は今日、皆さんに資料を配らせていただきました。これ、ちょっと見ていただきたいんですけども、旧国立競技場にあった壁画なんです。全部で十三枚あって、当時の国立競技場を造るときのモダンアートの専門の画家たちがデザインをして、これをタイルやガラスで壁画にしたすばらしいものなんですね。今回、国立競技場解体に伴ってこの壁画をどうするのか。国立競技場の座席なんかは何か地方自治体にもいろいろと送ったりしたんですけども、私はこの壁画の価値というのはかなり高いものだと思っていまして、当時の日本を代表する画家が原画を手掛けたそうで、これ、専門家に言わせると五輪精神を表現する貴重な作品群。

これ、全部名前が付いていまして、例えば「より早く」とか「より高く」とか、「躍進」とか「友愛」とか「勝利」とか、みんなスポーツをイメージさせる作品なんですね。このナンバー1の「野見宿禰」像とナンバー2の「ギリシャの女神」像というのは、旧国立競技場へ行ったことある方は気付いていると思いますけれども、メインスタンドの両側にでっかいのがどおんどおんと立っています。ほかのものはバックスタンドの廊下とか、あるいは正面玄関に掛かっていたんですね。

私は、新しい国立競技場を造る、造り直すわけですから、もう解体されちゃっていますから、これ今保存していますので、私はこの壁画を、やはり前の国立競技場から文化の遺産として新しい国立競技場にもきちっと継承する、どこかに、あれだけばかでかいのを造る、造るか分かりませんね、まだ、田村先生ね、反対だと言う人もいますから、あれだけ大きなのを造る可能性があるわけですから、その中に、例えば廊下もあるでしょうし、いろんな場所があるでしょう、この壁画を是非とも、十三点ありますけれども、付けていただいて、前の国立競技場からの一つのメモリアルモニュメントとして継承ができないかと考えておりますけれども、その辺りはいかがお考えなんでしょうか。

○国務大臣（下村博文君） 国立競技場に設置されていた壁画、この十三作品であります。J S Cにおきまして新しい国立競技場の建物内及び外壁での保存の可能性が七か所程度あるということが今年三月末までに判明をし、残る保存場所につきましても、新競技場の敷地内での検討を引き続き行っているとの報告を受けております。

文科省としては、全ての作品が国立競技場敷地内に保存されることが望ましいと考えておりまして、J S Cによる積極的な検討を促してまいりたいと思います。

○松沢成文君 是非ともこれ、十三点、新国立競技場の敷地内にいい形で、観客として来る方が見られるような場所に残していただきたいなど、改めてお願いをしたいと思います。

次に、この新国立競技場、かなり大きなものが建つ予定でありますけれども、この新国立競技場があるところは神宮外苑ですよ。東京都の公園であり、風致地区にもなっています。そして、やっぱり神宮の森と言うだけあってたくさんの樹木があって、それがすばらしい自然を醸し出しているわけです。あれだけ大きな国立競技場を造ると、これかなりの、あそこにある木も伐採をしてしまいますし、またコンクリート地盤を造っていかないとあれだけの競技場乗りませんから、そういう意味では、あれだけ大きなものですから、かなり自然を破壊する可能性があるんだと思います。

これもまた日本学術会議で恐縮ですが、先月二十四日にこの学術会議の環境委員会が、現行計画の新国立競技場は周辺自然への配慮が足りないとして見直しを求める提言を公表しました。具体的には、まず第一番目に、人工地盤を見直して、神宮の森の生態系の特質を踏まえた、水循環を可能とする森をつくり出すこと。二つ目に、あそこ、暗渠になっていますが、渋谷川というのが流れているんです、国立競技

場の脇を。千駄ヶ谷の方から青山の方に流れているんですね。この渋谷川の清流を復活させ、熱環境、景観の改善を図り、健全な水循環を回復し、生態系の回廊を形成することなどを求めているんですね。

もうちょっと詳しく言いますと、あそこの国立競技場の予定地で千五百四十五本の木が伐採されるそうです。そのうち二百十九本が移植される予定でありますけれども、その移植計画はまだまだ明確になっていないんですね。それで、樹木というのは、下にコンクリート地盤を造っちゃって、その上に土を盛って造っても、これ土や自然とつながっていませんから、木は一定以上大きくなりません。ですから、本当の意味の自然の樹木じゃないんですね。ですから、やはり土から根が生えて、それが樹木になっていく、これが本当の意味での自然の樹木の体系で、どんどん大きくなっていきます。

また、前のオリンピックであそこに競技場を造るときに、渋谷川というのを下に、暗渠に入れてしまっただけで、今は見えません。それをもう一度、水を復元することによって、水辺の再生、あるいはその周りに樹木を植えて、あれだけのコンクリートの塊を造るけれども、その脇にはすばらしい神宮の森、自然、水、こういうものが復元できる、私はそういう配慮も必要だと思うんです。それこそ、国立競技場に来た方々がすばらしいイベントやスポーツを見ると同時に、やっぱり神宮の森、たくさんの樹木があって、水も流れていて、ああ、すばらしい環境をつくったなということになると思うんですね。

私は、この日本学術会議の提言というのは非常に重要だと思うんですが、大臣はいかが捉えていますでしょうか。また、そういう方向でしっかりと再整備する方針があるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○国務大臣（下村博文君） J S Cの国立競技場整備計画では、基本設計におきまして、周辺環境との調和を図るため、高木、植栽等の緑化計画を盛り込んでおります。現在行っている実施計画におきましても、緑化計画の更なる充実を図っているというふうに聞いております。

今回のこの日本学術会議の環境学委員会、また都市と自然と環境分科会、この提言におきましても、神宮外苑地区の都市計画を決定する東京都と、それから国立競技場の整備主体であるJ S Cにおきまして参考にされることが望ましいと思います。

○松沢成文君 この提言の三つ目にもありますように、水と緑の神宮外苑再生と将来ヴィジョン策定委員会というのを立ち上げるべきだと書いてあります。これには、国、東京都、スポーツ振興センター、あ

るいは新宿区、渋谷区、港区とか関係する多様な団体、市民、学識経験者などの意見を聞いて、神宮の森の再開発、特にこの後、秩父宮ラグビー場や、あと神宮球場も一体となってこれオリンピックを契機に再開発をしていくわけですよ、造り直していくわけですよ。そういう中で、本当の神宮の森の中にあるすばらしいスポーツ施設、憩いの場になるように、是非とも関係の皆さんともしっかりと連携をした上で今後取り組んでいただきたいと思います。

あとの質問はちょっとまた違うテーマになりますので、来週やらせていただきます。

どうもありがとうございました。